



おーい！くじらぐも

Vol.5 2021年（令和3年）11月号

発行人：社会福祉法人健翔会 くじらぐも

所在地：埼玉県行田市小見1141番地1

TEL：048-580-3634 FAX：048-554-8814

MAIL：kujiragumo@kenshokai.net

発行責任者：くじらぐも センター長 細川竜太

福祉サービスを利用するためには「くじらぐも」が作る『サービス等利用計画』が必要です。

「くじらぐも」は障害者総合支援法により、障害者・障害児に対し相談支援事業を提供する健翔会の第4号事業所です。

地域の力は無限大です！くじらぐもは傾聴の気持ちを大切にして、いろいろな社会資源の情報提供を行います。



スポーツ活動のニーズがあり障害者の方を受け入れているスイミングを紹介しました。



リハビリに力を入れている児童発達支援サービス事業所とも繋がっています。



家族と緊急時の対応についての打合せです。話しやすい雰囲気作りを心掛けています。

『サービス等利用計画の“等”って何だと思いますか？』

相談支援専門員は福祉サービスだけの情報提供・調整をすればいいものではなく、地域にある社会資源の活用も重要になってきます。それがサービス等利用計画の“等”の部分です。例えば、地域の方や民生児童委員やサークル活動、お店の店員さんなどです。地域で暮らしている障害者の方に対して、近所の住民やお店の店員さんが見守り、サークル活動に参加することで、より生きがいを持って生活ができるなど障害のある人にとって、かけがえのないものになります。そのような地域と繋がるきっかけ作りや繋いだあとのフォローも相談支援専門員の役割です。やはり福祉サービスだけでは限界があります。障害のある人への直接支援は、福祉サービスの職員の仕事ですが、地域のインフォーマル（非公式）の間接的な支援は、その人が生きていくための自信になります。地域の社会資源を探し提案するのも、相談支援専門員の技量のひとつです。地域に足を運び、多くの人と話をし、障害のある人のニーズとマッチングするかを検討する。そして、その情報を必要な人へ提供します。くじらぐもは、あくまでもご利用者の生活を組み立てていく黒子的な存在です。障害のある人・児童の生活を考え夢や希望を応援し、一緒になって考えていきますので、お気軽にご相談ください。

<11月のトピックス>

先日、くじらぐもにこんな相談がありました。「病気で倒れ体に麻痺が残った息子の相談に乗ってほしい。」という内容でした。面談に出掛けても、ご本人は全く口を聞いてくれませんでした。しばらくした頃、「あなたに私の気持ちがわかりますか？」と聞かれ、次に「先のことなんて今は考えられない。動くと思っていた腕と足が動かない。こんなショックなことはない。」その方の思いを考えると、話を聞くことしかできませんでした。すると、その方はたたみかけるように、初めは否定的な話が多かったですが、次第に世間話や地元の話、仕事の話などで、その方が最後に発した言葉は・・・。「話疲れちゃったよ。」と苦笑いでした。

そのときに、今日のこの方に対するアセスメントは成功だと感じました。私が相談員として大切にしていることは「傾聴」です。その人の話をしっかり聞くことができなければ、物事は絶対に前には進みません。そのことを、私に教えてくれたのは紛れもなく健翔会であり、大地です。大地でご利用者と過ごした時間は、今もって自分の力になっていると感じています。感謝です。